

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画

1 趣旨

第82回国民スポーツ大会の各競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を目的に、審判員及び要資格運営員の資格取得、資格維持及び資質向上を図るため、審判員・要資格運営員養成計画を作成し、計画的かつ円滑に事業を推進する。

なお、第27回全国障害者スポーツ大会については、別途定めるものとする。

2 基本的事項

下記に基づいて第82回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画を作成する。

- (1) 国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準 [(公財)日本スポーツ協会]
- (2) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成基本方針
- (3) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針
- (4) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本計画
- (5) 競技団体役員数の現状

3 養成目標数

審判員及び要資格運営員の養成目標数 <別表1>

4 養成年次計画

各競技団体が養成年次計画を作成して養成する。<別表2・3>

5 養成方法

中央講習会等への派遣及び県内講習会の開催等により養成する。

6 その他

毎年各競技団体の養成状況を確認し、適宜計画を見直すこととする。